国民健康保険のいまとこれから

-みんなで守る"安心"の仕組みー

国民健康保険は、加入者が国民健康保険税を出し合い、病気やけがをしたときの医療費に充て る社会保障制度の一つです。

- 財政の仕組み (概要) -

加入者が納付した保険税や国・県からの交付金を元 に、加入者の医療費を支出しています。

これまでは、保険税負担をなるべく増やさないよう に、一般会計繰入金や基金を活用して調整してきまし た。その結果、保険税水準としては県内でも低く抑え ることができています。

ただ、加入者減少による保険税収入の減少や医療費 の増加が影響して、伯耆町の国民健康保険の財政状況 は非常に厳しくなっています。

今後については、財政の安定化や制度の持続可能性 確保に向けた取組の検討が必要となってきています。



※図はイメージです

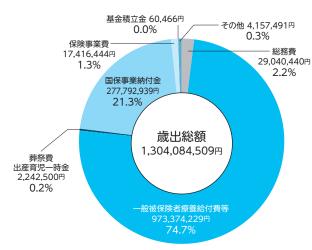
実際には、加入者が納める保険税や一般会計繰入 金を財源とした納付金を県に支払い、県から町に支 払われる交付金を財源に医療費を負担しています。

令和6年度 財政状況

歳入内訳 前年度繰越金 24,695,838円 1.8% その他収入 347.863円 財政調整基金繰入金 0.0% 40,000,000円 3.0% 保険税 181,091,475円 一般会計繰入金 国庫支出金 112,555,012円 3.116.000円 13.3% 8.3% 0.2% 歳入総額 1.358.610.739円 都道府県支出金 996,804,551円

- ●歳入のうち、73.4%を県支出金が、13.3%を保険 税が占めています。
- ●被保険者数の減少等により、収納額は全体で前年度 比約250万円減少しています。
- 一般会計繰入金は1億1,256万円で、法定内9,798 万円、法定外1.458万円となっています。

歳出内訳



- ●歳出のうち、74.7%を療養給付費等の医療費、 21.3%を県に支払う納付金が占めています。
- 令和5年度と比較して、被保険者数は減少していま すが、療養給付費と高額療養費が増額しています。

2 伯耆町国民健康保険財政調整基金の状況

令和6年度は、財源不足により基金を 4千万円取崩し、特別会計に充当しました。

			(単位・円)
	積立金	取崩額	決算額
令和2年	12,601	15,000,000	113,233,764
令和3年	15,013,630	0	128,247,394
令和4年	3,395	20,000,000	108,250,789
令和5年	20,003,695	0	128,254,484
令和6年	60,466	40,000,000	88,314,950

(畄位・田)

3 伯耆町国民健康保険の状況

1被保険者数

後期高齢者医療への移行や社会保険の適用拡大に 伴い、被保険者数は年々減少しています。

R2	R3	R4	R5	R6
2,635	2,635	2,413	2,291	2,195

※各年の4月1日時点 ※単位:人

まとめ

ています。

R2

②一人あたりの保険税額

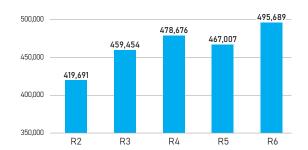
R3

③一人あたりの医療費(年間) 医療の高度化等の影響により、年々増加していま す。令和6年度は、県内19市町村のなかで9番目

であり、おおよそ真ん中あたりを推移しています。

1人あたり医療費の推移(年間)

※単位:円



上記の結果から、年々被保険者数は減少し、 一人あたりの医療費や保険税額は増加傾向で あることがわかります。

減少傾向にありましたが、令和6年度は所得割の 影響で増え、県内19市町村のなかで14番目となっ

R4

77,634 77,663 77,016 76,644 79,058

R5

※単位:四

R6

今後も高齢化や医療技術の高度化により、医 療費は増加すると見込まれています。

国民健康保険の財政運営が難しくなると、安 心した医療を受けることが困難になるおそれが あります。これからも安心した医療制度を守る ために、医療費の適正化や健康づくりへの取り 組みを一人ひとりが進めていくことが大切です。

みなさんご協力ください*!*

休日や夜間の受診は 避けましょう

休日や夜間の受診は、割増料金がかか るなど医療費の増加につながります。平 日の診療時間内に受診することができな いか、もう一度考えてみましょう。

| 薬のもらいすぎに注意しましょう

「お薬手帳」を活用し、処方されてい る薬を医師や薬剤師に伝え、薬の重複や 飲み合わせを確認してもらいましょう。

ジェネリック医薬品を 上手に利用しましょう

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、 新薬(先発医薬品)と同じ効能のある処 方薬で、特に継続的に薬を服用している 人は薬代を減らす効果が期待できますの で、医師や薬剤師に相談してみましょう。

┃定期的に健診を受けましょう

特定健診や人間ドックなどを毎年定期 的に受けて、自分の健康状態を把握する ことで、疾病などの早期発見・早期治療 に努め、健康管理を心がけましょう。

医療費抑制のため こんな取り組みをしています!

特定健診や人間ドック、脳ドックの実施

40歳以上の人に特定健診、36歳以上で偶数 年齢の人に人間ドック、56歳以上で偶数年齢 の人に脳ドックを実施。特定健診の受診率は、 県内でも高い水準を維持し、令和6年度に初め て50%を超えました。



フィットネス体験事業

健康増進の取組として町内にフィットネス事 業を展開し、20歳以上の町民を対象にみぞく ちテラソで無料体験を実施。運動を通じて、健 康づくり、介護予防、免疫力アップなどを目指 します。



集落健康運動教室「まめまめクラブ」

各集落の公民館を会場に、保健師・健康運動 アドバイザー等によるストレッチや運動プログ ラムを実施。高齢者の生活機能維持、介護予防 を視野に入れた取組を行っています。



病気の早期発見や健康維持は、治療にかかる 費用が減り、病院に通う期間も短くなります。 将来的に医療費負担の削減につながります。



問い合わせ先

健康対策課 健康増進室

© 0859-68-5536